

「法の解釈」と「構成主義」

村上 淳一

一　来栖三郎の問題提起とハインツ・フォン・フェルスターの示唆

一九五三年の日本私法学会における来栖三郎の報告「法の解釈と法律家」^{〔1〕}は、「法規の客観的認識の結果として主張される」法の解釈が実は解釈者の「主観的価値判断によつて影響される」ものであることを正面から認めるべきだ、「主観を客観と装わなくともよくなる」ならば法律家は「より謙譲に、しかしより責任感を持ち、より正直な人間に」なるであろう、と指摘した。^{〔2〕}この指摘が、三年後に発表された論文「法の解釈における制定法の意義」におけるフィクション研究の予告へつながる。^{〔3〕}そして、当初法律家の愛好するフィクション＝擬制の研究からスタートした来栖は、やがて広く人間と社会にとつてのフィクションの意義を論ずるようになる。^{〔4〕}それとともに、フィクションに対する否定的な態度が次第に緩和され、フィクションの積極面の評価によつて補われることになる。さらに、「フィクションとは実在からの任意的な離反である」とするファイインガーの定義も、再検討るべきことが示唆される。^{〔5〕}来栖はその再検討に着手することなく他界したが、客観的な実在から出発することをやめてしまえば、主観的に案出された

もの、構成されたものこそが現実だということになる。認識とは客観的な実在の反映であると考えられる限りで、認識された実在からの任意的離反を「*フィクション*」と定義することも可能であったが、認識とは観察者による観察対象の構成に他ならないとすれば、すべてが「*フィクション*」として作られ（名詞 *fictio* は「つくる」という意味の動詞 *fingere* から来ている）だということになる。これが構成主義 (*Konstruktivismus*) の発想であるが、以下においては構成主義の代表的思想家ハイインツ・フォン・フェルスターの論旨をたどりながら、それを「法における*フィクション*」の問題に当てはめて考えれば何が言えるかを検討してみたい。

【注】

- (1) この報告は、一九五四年の『私法』一三号に発表されている。
- (2) 『法学協会雑誌』七三巻一号（一九五六）。その本文末尾で、來栖は言う。「法の解釈が法源としての制定法と異なることがある事実を自覚することによって、法の解釈に当たり無理をしないで素直な推論をすることができる。従来は法としての判決は法源としての制定法と必ず一致しなければならないと考えた為に何と無理な議論をしたことであろう。法(判決)と法源(制定法)の矛盾にも拘らず両者が一致するかのように推論するテクニックが(広い意味での)〈擬制〉〔*フィクション*〕である。何故、法律家はこの〈擬制〉をあれほどに愛好するのか。次に〈擬制〉の機能を明らかにしなければならない」。
- (3) 「〈法における擬制〉について」(我妻栄先生追悼論文集『私法学の新たな展開』、一九七五年)。
- (4) 「モデルと擬制」(『法学協会百周年記念論文集』第一巻、一九八三年)、「文学における虚構と眞実」(国家学会百年記念『国家と市民』第三巻、一九八七年)、「*フィクション*としての神」(『法学協会雑誌』一〇九巻三号、一九九二年)、「*フィクション*としての自由意志」(『法学協会雑誌』一一一巻一一号、一九九五年)、「*フィクション*としての社会契約」(『法学協会雑誌』一一三巻一二号、一九九六年)。來栖は一九九八年一〇月に逝去したが、「法の解釈における制定法の意義」か

ら「フィクションとしての社会契約」に至る八篇の論文と、谷口知平先生追悼記念論文集第三巻（一九九三年）に寄せられた「フィクション論序説」を収める遺稿集『法とフィクション』が、一九九九年五月に刊行されている。筆者はこの遺稿集の編纂にたずさわり、「はしがき」を執筆させていただいたが、短い「はしがき」では省略せざるをえなかつた部分を別に論ずるのが本稿である。

(5) すでに「〔法における擬制〕について」のなかで、来栖は、「法理論は擬制的なものとして示されるとき一層客観的であり、擬制なしでやつてゆけると主張するとき一層虚偽的である」というトゥルトウロンの言葉を引用し、「私はそのことばの意味を本当に理解しているとはいえないけれども、そのことばの意味をもつと深く考えなければならないように思われるるのである」と告白している。

(6) 「フィクションとしての自由意志」は、意志の自由をフィクションと見る結論に達しながら、次のように結ばれる。「ただ、〈意志の自由〉をフィクションとすることには、なお一つの疑問がないではない。一般に、フィクションは実在からの任意的離反であると定義されている。默示の意思表示のような場合は、はつきりその要件をみたすのでフィクションとすることに問題はない。しかし、〈意志の自由〉にあつてはどうであろうか。もつとも、ファインガーのように、決定論を正しいとしながら〈意志の自由〉を仮定するのなら、実在からの任意的離反としてそれをフィクションとすることに問題はないであろう。しかし、ウイリアム・ジェイムズのような自由意志論者は、勿論、決定論が正しいとしているわけではない。少なくとも、決定論が正しいことは論証できないとしているのである。このような場合は、実在が明確に定義されていないのである。そこで、このような場合に〈自由意志〉を仮定するのは、実在からはつきりと離反するとは必ずしも言えないのだが、このような仮定も実在からの任意的離反として、フィクションとみてよいかが問題となるのである。もし、このような場合もフィクションとみてよいとすれば、実在からの任意的離反という要件は、ゆるやかに解され、フィクションは一段と広い範囲をもつことになろう。フィクションはその意味でも多様となる。そこでその多様なフィクションをまとめて、どのように定義すべきかが問題として残されるのである」。

(7) これは通常の認識論(Erkenntnistheorie)ではなく、観察の理論、正確に言えば観察者がどのように観察し理解するか

を観察し理解するという意味で「観察の観察の理論」ないし「理解の理解の理論」である。フェルスターは *Epistemologie* という語を、その意味で用いてゐる。

(8) したがつて、「構成主義」における「構成」は、「法律構成」の「構成」とは無関係である。

二 セカンド・オーダーのサイバネティクス

一九一一年にヴィーンで生まれたハインツ・フォン・フェルスターは、ヴィーン大学で物理学を学んだ後、一時ケルン（ドイツ）の企業に就職したが退職してヴィーンに戻り、三九年に結婚した妻を伴つてベルリンの企業の研究所に勤務した⁽¹⁾。戦後は一旦ヴィーンに落ち着き、占領米軍によつて開局された放送局の学芸課長として、ナチスの蛮行についての一般人の罪咎の問題についての討論番組などを企画した⁽²⁾。四九年、アメリカに移住。「二〇世紀における主要な知的魅惑の一つ」と言ふべき「観察者の発見」にさへして指導的な役割を演ずる⁽³⁾ことになる。四九年から五五年まで、フェルスターは、サイバнетイクスの発展を推進したメーシー財団 (Josiah Macy, Jr., Foundation) の研究会に加わり、大きな影響を及ぼした。この研究会は、ウォレン・マッカルック (Warren McCulloch)、ヘーベーム・カイナー (Norbert Wiener)、グレゴリー・ベイテソン (Gregory Bateson)、マーガレット・ミード (Margaret Mead)、ジョン・フォン・ノイマン (John von Neumann) 等の氣鋭の学者を擁しており、生体システム、神経システム、社会システムを循環的に閉じられた再帰的機構として理解しようとしていた。フェルスターはそれなりに観察者という観点を持ち込んだのである⁽⁴⁾。

一九五七年、フェルスターはイリノイ大学に、やがて伝説的な名声を得る「バイオロジカル・コンピューター・ラボラトリリー」を設立した。デイルク・ベッカーは語る。「このラボラトリリーは一九七六年まで、ハンベルト・R・マトウ

ハナ (Humberto R. Maturana)、W・ロス・アッシュビー (W. Ross Ashby)、「トマトベルト・ギュンター (Gottthard Günther)、ラルス・レフグレン (Lars Löfgren)、ゴーデン・パスク (Gordon Pask) ところ、ブライアン・スピット (Bryant)〔観察者にとって避けられない盲点〕の観察と記述にかけては一流の思想家たちを結集していた。⁽⁵⁾ ハウボラトリード、一九七三年に、〈サイバネティクスのサイバネティクス〉ないし〈セカンド・オーダーのサイバネティクス〉が生まれたのである。それは、当時まだファースト・オーダーのサイバネティクスに見られた技術的・操作可能性・制御可能性への熱中からの退却であるかのように見えたし、ことによるとそういうフリをしていたのかもしれないが、実は、サイバネティクスをサイバネティクスに適用するという簡単なことが、右の熱中に冷水を浴びせたのであった。セカンド・オーダーのサイバネティクスとは、観察者たちを観察する」と、われらの観察システムを観察する」とであった。一九八一年に刊行された本の表題は『オブザーヴィング・システムズ』であったが、それは、右の二重性を表現するのにふさわしいものであった。⁽⁶⁾

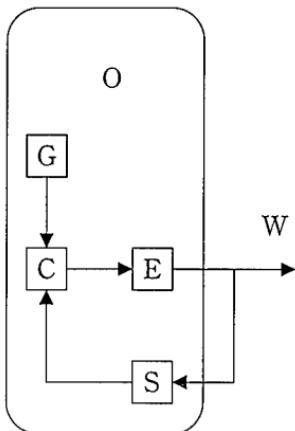
ベックナーからこうした引用を続ければ、われわれは構成主義についての恰好な紹介を提供することができる。しかし、第三者の叙述に頼ることをやめて、フェルスター自身の叙述をたどるにしよう。実在論（存在論）に対するフェルスターの批判から始めよう。

「フェルスターによれば、存在論（Ontologie）とは「存在（Sein）」についての教理、「在るところ（wie es ist）」についての考究であるが、存在論という語が一七世紀に登場した當時、それはむろん、「神の実在（Existenz）」の存在論的証明」という文脈で用いられた。それがとつた形態の一つは、概念から実在を推論するというやり方であった。完全な存在者（Wesen）としての神を観念できるとすれば、それは実在するに違いない、とされたのである。しかし推論がカントやショーペンハウэрによって批判されたにもかかわらず、存在論はいまでもまあまあの形で命脈を

保つてゐる。ただし、かつての存在論が「在るとおりの神」を論じたのに対して、批判以後の存在論は「在るとおりの世界」を論ずる。そのさい、存在論は、およそ証明を欠く素朴实在論(naïver Realismus)に陥りがちである。「外部には」われわれが観察しようと否とを問わず実在する絶対的な世界がある。
「誰も見ていないとも用はあるのか?」という問い合わせをして、素朴实在論者は「もちろん!」と答えるだろうし、存在論者もそう答えることだろう。しかしそれは、月についての言明だというよりは——クワイン(Quine)も述べてゐるように——むしろ存在論者についての「存在論者はそう信じている」という言明なのだ。

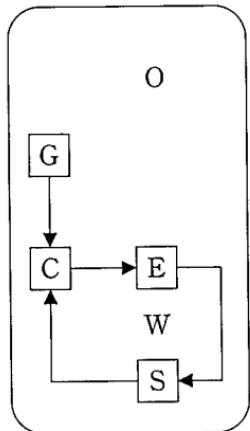
存在論が素朴实在論に陥らないですむ途を示したのが、かつての(ファースト・オーダーの)サイバネティクスであつた。センサーを備えた有機的組織(O)(第一図)は、世界(W)を「在るとおりに」受けとめるのではなく、世界からの刺激によりセンサー(S:検知器)が発する信号をコンピューター(C)によってシステム自体の目標値(G)と比較し、それを受けとエフェクター(E:作動器)が活動を修正するのである。これによつて、「在るとおりの」世界は「把握できる」世界に転化することになる。

第一図



「しかし、そのさい、外部にあって有機的組織を観察できる者だけが、その有機的組織が外界に反応しているかのようないい象を持ちうるにすぎない。他方で有機的組織自身は、⁽¹⁾自分自身から外に出てゆくことができない。有機的組織が⁽²⁾知っている唯一のことはセンサーによって認知をえてゆくことであつて、その変化に対しても⁽³⁾自己の活動の修正によって部分的に対処できるにすぎない。……したがつて、外部の観察者を必要としないような⁽⁴⁾有機的組織の理論⁽⁵⁾を樹立しようといふなら、第二図のように、有機的組織の内部でエフェクターとセンサーを結ぶしかない。⁽⁶⁾こうすれば、有機的組織もまた自己の観察についての責任(Verantwortung)を負うことになる。こうして、観察の理論〔正確に言えば〈観察の観察の理論〉〕、つまりエピステモロジーへの道が開かれる⁽⁷⁾。」

第二図



いまや外部の観察者は、有機的組織の自己観察を観察することになる。それでは、存在論からエピステモロジーへの転轍を法の世界に当てはめれば、どういうことになるのだろうか。われわれは、この問題についてのフェルスター

の考え方を、ペルクセンとの問答から窺い知ることができる。⁽¹⁾ フェルスターは、まず、自然法則 (Naturgesetz) が客観的に存在するものではなく、人間によつて案出 (erfinden) されたものだということを指摘するために、およそ法則一般の作為性を論ずることから始める。

「自然法則にはつねに、作者があります。水星は、アイザック・ニュートン卿の法則に従つて特定の時点に特定の場所になければならないのです。ところが、困つたことに、水星はその法則に素直に従つてくれません。水星は予定された時点に予測された場所に来ないのです。さて、どうします？ 林檎を盗むことを禁ずる法律 (Gesetz) が制定されているのに誰かが盗んだ場合は、立法者ではなく林檎泥棒が罰せられるのが普通です。これははつきりしています。しかし、自然法則に逆らう水星の場合はちょっと難しいことになります。法律家の立場に立つとして、ニュートンと水星のどちらを罰すべきでしようか？ どちらを刑務所に入れるべきでしようか？ 水星の動きに合わない自然法則を案出した者でしようか、それとも、予測されたとおりにしない水星の方でしようか？」

ペルクセンは当然のことながら、フェルスターが規範的法則 (法律) と記述的法則 (自然法則) を混同していることを指摘し、法則が実際に合わない場合は別の法則を案出しなければならないというフェルスターの主張はそのまま規範的法則に当てはめるわけにはいかない——犯罪が行われたからといって犯罪を禁ずる法律を廃止できるものではない——と反論する。これに対して、フェルスターは言う。「それはそうです。しかし、私の提案の趣旨は、法則は所与のものとして受けとめなければならないという単純な主張を相対化するような別の見方で、問題の全体を観察しようとすることです。私は、法則 (法律) は絶対的に効力をもつという信仰をゆさぶりたいのです。……私は、どんな法則 (法律) も、案出されたもの、われわれが作つたり変更したりできるものだと言いたいのです。私の言うような見方をすれば、法則 (法律) の作者に視線を向けて、かれが案出した規則が創造的・生産的・友好的な協力を可能に

する社会構造にとつて有利であるかどうかを考えてみることができるでしょう。……法則（法律）の観念はどれも阻止的効果をもつのです。それは、事物のただ一つの見方、ただ一つの可能な道、ただ一つの許された正しい行動様式だけを許します。しかし、法則（法律）が案出物だということが判れば、それに反する振舞いをした者ではなく案出者つまりそれを定めた者を観察することもできるでしょう。そうすれば、案出者は注目を集め、自分の言明について責任を感じるでしょう。……私が示したいのは、ある法則（法律）が実在であるかのように考えてその威を借り、存在するもの、存在すべきものの代弁者として振舞う場合があるということです。責任を明らかにする言い方とは、「きみが言うところではこうだ」であって、「事実こうだから私はそう言う」ではないのです。⁽²²⁾

責任（Verantwortung）への言及は、直ちに、「主觀を客觀と装わなくてもよくなる」ならば法律家は「より謙譲に、しかしそれより責任感を持ち、より正直な人間に」なるであろうという来栖三郎の指摘を連想させる。ただ、来栖が法解釈者の責任を論ずるのに対しても、フェルスターは——自然法則の案出者と並べて——立法者の責任を問うているように見えるかもしれない。法律が立法者の案出にかかるものであり、立法者はその責任を負わなければならぬとするかぎりで、フェルスターの所論は法の実定性の指摘に帰し、法律家にとつて目新しいものではない。しかし、フェルスターはこの指摘に関連して、法解釈者の七つ道具の筆頭に挙げられる三段論法の批判を開拓する。三段論法は（いわば実在視された）大前提から結論を演繹することによつて解釈者を責任から解放するものだから、フェルスターの批判は來栖の問題提起にまで及ぶ射程をもつのである。

【注】

(1) この間の事情について、フェルスターは、ベルンハルト・ペルクセンの問い合わせに答えてこう語っている (Heinz von

Foerster/Bernhard Pörksen, Wahrheit ist die Erfinlung eines Lügners. Gespräche für Skeptiker, 1998, S.134 f.)。

ペルクセン「その頃はもうヒトラーがオーストリアに進入して第二次大戦が勃発したのですね」。フェルスター「そうです。当時、妻と私は、ベルリンでしか生き延びられないと思ったのです。ヴィーンでは誰でも私の祖父がユダヤ人だとふういことを知っていたでしようが〔ハインツの曾祖父は建築家で、一八八〇年以降ヴィーンの都市再開発プランを作成し、一つの環状道路（リングとギュルテル）およびいくつもの放射状道路を計画した。ハインツの祖父も建築家で、リングを建設したほかに多くの建物を建築し、世紀の変わり目のヴィーン文化を担う世代に属した（ハインツの父は電気技術者であった）。フェルスターにフォンがついでいるのは、曾祖父の功績によるのかもしれない〕、ベルリンでは私の家柄を知る人はいません。妻と私はベルリンとベルリンっ子たち、かれらの豪気と洒落と皮肉が好きでした。こうした性分のおかげで、かれらは、独裁政治と、アーダルフ・ヒトラーとかいう男のバカ騒ぎを、多少とも距離を置いて見ることができたのです」。ペルクセン「ナチス権力の中心であつた首都ベルリンで仕事を見つけ、生き延びるなどということが、いつたひどうして可能だつたのですか？」。フェルスター「嘘をついたのですよ。いわゆるアーリア人証明書に出囃目を書いたのです。〈それを見破るのは連中の仕事で、俺の知つたことか〉と思つたわけです。ナチスの役人がときどきやつてきて、〈確認の必要があるのでヴィーンからアーリア人証明書を取り寄せるようになると要求しました。へもちろんすぐにそうします〉、と私は答えました。それに続けて、くだけた口調で、へなにしろヴィーンのお役所仕事ののろま加減はひどいものですからね」と、ちよっぴりケチをつけたものです。当時の研究所長は、私のアーリア人証明書にはおかしいところがあると気づいていたでしょうが、そんな気配を見せませんでした。それどころか、これまで思えば私を守つてくれたことさえあつたに違ひありません。こうして、私たちはひつそりと生き延びることができたのです」。

(2) 精神医学者ヴィクトル・ランクルは、この番組に寄与すること多大であった。ランクルは、強制収容所での悲惨な体験にもかかわらず集団的罪咎(Kollektivschuld)の観念を一貫して否認した。フェルスターも、個人としてではなく集団の一員として行動した人々の罪咎についてのペルクセンの問い合わせに対し、こう述べている。「そうした人々は、自分の

個性を放棄し、または棚上げしたのです。私としては、そんな人々は相手にするまでもありません。私は、行為の可能性がきわめて沢山あることを強調する——むろん理想主義的な——立場を堅持するのですから。集団という観念は、それらの可能性を見えなくしてしまいます。人間のスタティックな存在を信じ、そのようなものとしての人間について語れば人間を捉え尽くしたことになる、と主張する人もいます。それは人間にに対する存在論的(ontologisch)な見方であり、そこでは人間は *human being* として現れます。しかし、私にとっては、人間は多くの可能性に満ちたものであり、*human being* ではなく *human becoming* なのです。これは、存在の生成と成立を扱う発生論的(ontogenetisch)な見方です。そのような見方をとれば、人間とは、何かになること、自分の個性を大きく開花させることがでめぬものであって、何かの集団の一員としてとらえれば人間を描き尽くせるところのものではありません」(Foerster, a.a.O., S.139)。存在論と個体発生論の区別を、フェルスターは集団的罪咎を否定する論拠としても用いているわけである。

(3) 「この〈観察者の発見〉が、今世紀における他の二つの理論テーマ（言語および自己準拠性）によつてもたらされたのか、それとも逆に前者が後者をもたらしたのかを、言うことは難しい。物理学や生物学や心理学や社会学といった学問の諸分野のなかで、それがこの〈観察者の発見〉に一層強く織り込まれているかを言うことは、なお難しくなつてゐる。ある観察者が結論を出せば他の観察者が異論を唱えるであらう。すべての学問分野で〈観察者の発見〉を無かつたことにしたがる観察者たちも数知れない。かれらは、伝統的な論理と学問理論が危殆に瀕してゐるのに気づいてゐるのだ」(Dirk Baecker, Kybernetik zweiter Ordnung, in : Heinz von Foerster, Wissen und Gewissen, 1993, S.17)。

なお、グッカーによつて「今世紀における他の二つの理論テーマ」の一つとされる言語論については、フェルスターの判りやすい解説を紹介しておこう。「言葉の発生論的(ontogenetisch)な側面を顧慮する」となくその存在論的側面だけを見るならば、構文論(Semantik)に傾きがちになる。ふわふわくまんとした文を作れるような語順の規則が重視される。そうした文を作れる能力が「言語能力」と呼ばれる。このような存在論的見方は、その語順による文を作り出した者だけを念頭に置いているのであって、聞き手を全く無視している。しかし、聞き手に向かられてこそ文は文になるであろう。聞き手を無視した言葉は、独り言にすぎない。発生論的に見れば、言葉は少なくとも一人の、相互行為の結果で

ある。それは、フンベルト・マトウラナ「自己準拠性の観念と呼応する自己塑成論の、代表的学者」が〈構造連結〉と名づけた動的な状態である。こうした対話的理解に立つならば、「A の問い合わせに対する B はどう答えるか?」といった単純素朴な問いを発することはもはやできない。「A は A の問い合わせを解釈した B の答えをどう解釈するか?」が問題なのである。言い換えれば、個別レヴェルで見ればこれは解釈学(Hermeneutik)の問題であり、社会学的に見れば「コミュニケーション能力」の問題である」(von Foerster, Kybernetik, 1993, S.105 f.)。先取りして言えば、法解釈学(Rechtsdogmatik)が依拠する三段論法は、基本的に存在論的な言語論に立脚するものではないか。

(4) ベッカーは、「ヘルスターが——むしかずるいまだはつきり意識しないで——ヴィーンから持つて来た〈観察者は?〉という問いは、いままでこの研究会の盲点だったことが明らかになつた」と述べる(Baecker, a.a.O.)。これについては、フェルスターとペルクセンの次のような問答が参考にならう(von Foerster/Pörksen, a.a.O., S.130 f.)。

ペルクセン「あなたの子供時代・少年時代に何か特別の体験があつて、そのおかげで現実を、つまりわれわれの知覚全体を、構成として理解するに至つた、と言えるようなことがありますか?」ヘルスター「エルヴィーン・ラング〔ハインツの母方の叔父〕とグレーテ・ヴィーゼンタール〔エルヴィーンの妻。当時有名な舞踊家であった〕との間にもマルティーンという息子があつたことから始めなければなりません。私とマルティーンとは、まるで切つても切れない兄弟のような仲良しでした。そして、いつからか、僕らはマジック(Zauberei)に興味をもち、自分でも芸を磨くようになつたのです」……ペルクセン「マジックと、認識についてのあなたの理解との関係が、よく判りません。だつて、マジシャンは本来——認識論的に言えば——素朴なりアリストであり、その技は本物の現実を前提とするのではありませんか。かれは現実でないことを知りながら幻影を作り出すにすぎないのではありませんか。兎が消えたり、女性が鋸で挽かれたりするかのようだ。マジシャンは非現実的なものを作り出し、それが現実だという錯覚を生み出すのでしょうか」。フェルスター「それは、なぜマジックにかかつたか判らずに種明かしを求めるような人の見方です。あなたが言つたことのなかで、「すぎない」という一語が気になります。トリックにすぎない、幻影にすぎないとつて悔りたがるのは、なぜでしよう。あなたがいま使つた言葉は、すでに実在論という前提によつて毒されています。人々は、何が現実であり、何が非現実で

あるかを正確に知つてゐるつもりでいるのです。そしてもちろん、マジシャンは何かを隠し、秘密にしてゐる、と信じてゐるのです。しかし、それは話が逆です。優れたマジシャンは何も隠さず、すべてができるだけ明るみに出します。かれは仕事をよくゆっくりと進めます。そして、かれは、見物人を日常性の世界から、まだ不思議を目の当たりにすることのできる魔法の世界へと拽つてゆくのです。

その上で、フェルスターは、パリの演芸場でマジックの達人の芸に接した体験を物語つている。達人は二つの台の一方に花の入った花瓶を置き、二つの台それぞれに覆いを被せた。観衆は、達人が覆いを取れば花瓶は無かつた方の台に移つていると予期した。しかし達人が覆いを取ると、花瓶が無かつた方には何もなく、あつた方にそのままあつた。不思議ではないか！「この達人は、技を成功させるのは観衆の予期だということを明らかにしてくれました。観衆が不思議を予期する雰囲気が、生み出されます。その雰囲気が——意識されようとされまいと——不思議を感じさせ、可能にするのです。マジックのタバが盛り上がるのは、つまるところ、良き出会いのおかげです。マジシャンと観衆が一緒になつて一つの世界を作るわけです」。

(5) バイオロジカル・コンピューター・ラボラトリード、マトウラナはフランシスコ・バニラ (Francisco Varela (通常ヴァレラと表記されるが、チリの学者なので、スペイン語読みでバレラとなる。Duden の発音辞典でも ba'rela となっている)) と共に自己塑成 (Autopoiesis (通常は自己生産と訳される。しかし、自己生産ではたとえば日曜大工や家庭菜園をも想させ、自己を自己が生産するという再帰性がイメージされ難いので、村上は自己塑成と訳してゐる)) の概念を生み出し、コクグレンは自己準拠的論理といふ観念を取り組んだ) れを自己論理 (Autologik (Autologie, autology とも言ふ。ボルツ著・村上訳の『意味に餓える社会』では、autologisch を、自己への適用可能性を前提としている) と云ふ意味で自己包摂的と訳してゐる) と名付けた (von Foerster/Pörksen, a.a.O., S.147 f.)。

(6) Baeker, a.a.O., S. 18.

(7) von Foerster, Kybernetik, S.98. なお、本稿ではメーシー財团研究会以来のフェルスターの多数の研究業績を参照せよ、ヘルスターが九〇年代に発表した啓蒙的著作を引用するにとどめるが、筆者自身を啓蒙する目的で執筆する小論

なので、たゞ承りいただきたい。

(8) フェルスターは別の箇所で、オーガニズムに代えてシステムともいう語を用いている。次註参照。

(9) 第二図は、「サイバネティクスのサイバネティクス」、「セカンド・オーダーのサイバネティクス」(ネオ・サイバネティクスと呼ばることもある)の図解である。フェルスターは言う。「私は、〔外部の観察者によつて〕観察されるシステムのサイバネティクスをファースト・オーダーのサイバネティクスとみなすこと」を提唱する。これに対し、「セカンド・オーダーのサイバネティクス」とは、「自分自身を」観察するシステムのサイバネティクスである。これは、ゴードン・パスクの定式化と一致する。パスクも、二つの分析オーダーを区別した。一方のオーダーでは、観察者がシステムの目的を設定することによって、システムに侵入する。これを「ファースト・オーダーの設定」と呼んでおこう。セカンド・オーダーの設定では、観察者はシステム内在化して、システム自身の目標を設定する。これから明らかなるように、社会サイバネティクス[soziale Kybernetik=社会システムのサイバネティクス]は、セカンド・オーダーのサイバネティクス、サイバネティクスのサイバネティクスたるべきあろう。そこでは、システムに内在する観察者が自律的に、自分自身の目標を定める。われわれがそうしなければ、われわれに代わつて他人が目標を設定するであらう。われわれがそうしなければ、自分の行為についての責任を他人に押し付ける連中に——「私には自分の行為についての責任がありません。私は命令に従つただけです」という——正当化の理屈を提供してやることにもなるであらう。そして、われわれが各人の自律を認めなければ、われわれの社会は、義務を果たそうとするばかりでその責任を忘れるような社会になつてしまふだろう」(von Foerster, a.a.O., S.89 f.)。この引用は、この著作の題名が Kybernetik とこうドイツ語の後半を変えて KybernEthik ような理由の一端を示すものである。

(10) von Foerster, a.a.O., S.100.

(11) von Foerster/Pörksen, a.a.O., S.47 ff.

(12) これは、註⁹で紹介した「セカンド・オーダーのサイバネティクス」の解説を、法則(法律)に当てはめたものである。なお、「法律は絶対的に効力をもつとふる信仰」に対するフェルスターの批判は——引用では省略したが——ナチスの独

裁下の原体験に基づいている。

(13) 法の実定化は、世界外在的な真理＝神による「ファースト・オーダーの法設定」に代わって、世界内在的な権力による「セカンド・オーダーの法設定」が登場したことを意味する。しかし、その実定化も、立法の段階までである。設定された法規はいわば実在（演繹の源泉）として、再び「ファースト・オーダーの観察」の対象になる。「真理ではなく権威が法を造る」（ホップズ）のが近代だとすれば、その「權威」が「リヴァイアサン」＝「現世の神」（ホップズ）とされるのも近代なのである。

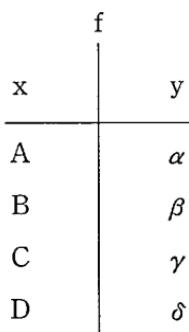
三 「トリヴィアルなマシーン」と「トリヴィアルでないマシーン」

「世界が第一次的な原因となつて私の経験がもたらされるのか、それとも私の経験が第一次的な原因になつて世界がもたらされるのか？」。フェルスターはこの問いに対し、「それは後者だ」と答える。ところで、原因と結果について語るならば、「原因を結果に変換するものは何か？」と問われることになる。こうして、「原因—作動—効果」という三つ組みの「説明原理」が生まれる。フェルスターによれば、西洋において中心的な地位を占める説明原理が、原因によって結果を説明する線形的因果性の原理に他ならない⁽¹⁾。

第三図



第四図

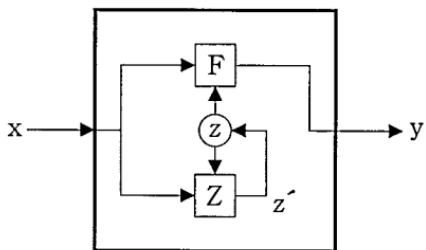


この線形的因果性の原理は、アリストテレスが「大前提—小前提—結論」という三段論法 (Syllogismus) の図式を「原因—作動—効果」の図式に組み替えることによつてもたらした演繹的論理だとされる。たとえば、「すべての人間は死すべきものである」という大前提が作動因として、また、「ソクラテスは人間である」という小前提が（目的因と並ぶ原因の一種としての）素材因としてとらえられ、大前提と小前提から「ソクラテスは死すべきものである」という結論が演繹されるように、素材因（ソクラテスは人間である）が作動因（すべての人間は死すべきものである）にインプットされ、「ソクラテスは死すべきものである」というアウトプット（結果）が取り出される。第三図は、原因（右の例では素材因）を x 、作動（右の例では作動因、後の叙述との関係ではマシーン）を m 、結果を y として示したものである。²

ところで、フェルスターは、第三図の f (三段論法の大前提に当たる) を「トリヴィアルなマシーン」と呼んでいる。それは、 A というインプットには常に α というアウトプット、 B というインプットには常に β というアウトプットというようにインプットとアウトプットの関係が恒常的に固定されているために、予見可能な、その意味で単純なマシーンなのである。法律の解釈における三段論法では、法条の個々の要件要素が大前提とされ、これに小前提としての認定事実が包摂されて、その要件要素に関する結論が得られる——そして、すべての要件要素と、すべての法条についてこうした三段論法が積み上げられてゆく——わけだが、そのさい、要件要素が原則として「トリヴィアルなマシーン」と考えられていることは、言うまでもない。むろん、法律の世界にも、公序良俗とか信義則とか、公共の福祉とか猥褻とかいった、「一般条項」ないし「不確定的法概念」と呼ばれるものがないわけではない。その場合、一定のインプットから得られるアウトプットの予見可能性は損なわれることになるが、それは、例外として扱われるのが普通である。しかし、こうした「一般条項」ないし「不確定的法概念」は、むしろ、法の世界における「トリヴィ

アルでないマシーン」の端的な例にすぎない。その他の——見して「トリヴィアルなマシーン」であるかのような、つまり明確な内容によつて予見可能性を保障するかに見える——法概念も、多くの場合「解釈」が必要であることから明らかのように、実は、程度の差こそあれ「トリヴィアルでないマシーン」、複雑なマシーンなのである。それでは、「トリヴィアルでないマシーン」とは何か?

第五図



第六図

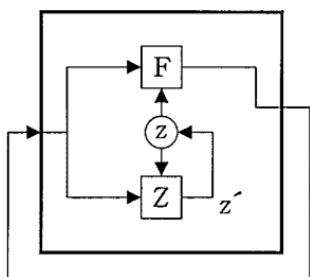
	1	z'		2	z'
x	y		x	y	
A	α	1	A	δ	1
B	β	2	B	γ	1
C	γ	1	C	β	2
D	δ	2	D	α	2

「トリヴィアルでないマシーンは、全く様相を異にする。そのインプット-アウトプット関係は不变ではなく、そのマシーンのそれまでの作動によつて決まつてくる。言い換えれば、マシーンの過去の歩みによつて現在の対応が決まつてくるのである。この種のマシーンも決定論的な「気まぐれではない」システムであるが、原理的な理由または実際的な理由で分析を許さないのであつて、したがつて予見できない。一定のインプットについて観察されたアウトプットは、それより後の時点では、同じインプットについてもはや見られない公算が大きい」。「トリヴィアルなマシーン」と「トリヴィアルでないマシーン」の根本的な違いを明らかにするには、内部状態 (interne Zustände)——第五図と第六図の⁽²⁾)——という観念が役に立つ。トリヴィアルなマシーンでは内部状態に変化がないのに対し、トリヴィアルでないマシーンは内部状態が変化するために把握困難なのである。「第五図は、ヘトリヴィアルでないマシーン」の最も単純なヴァージョン、すなわち二つの内部状態 (1 と 2) しかもたないマシーンである。第六図の二つの表は、二つの内部状態のそれぞれにおけるマシーンの対応が記されている。それぞれの表の右の欄には、マシーンが作動の後にとなるであろう未来の状態⁽³⁾が示されている。このマシーンがたとえば 1 の状態にあつてインプット B を受けると、アウトプット⁽⁴⁾βをもたらし、2 の状態になる。そこで再び B を受けると、γをもたらし、1 の状態に戻る。そこで C を受けると、また γをもたらす、等々⁽⁵⁾。要するに、「トリヴィアルでないマシーン」は、分析的な予見可能性を保障しない⁽⁶⁾。しかも「世界は全体としてヘトリヴィアルなマシーン」である」とすれば、人間は視界ゼロの濃霧のなかを進んでゆくしかないということになる。

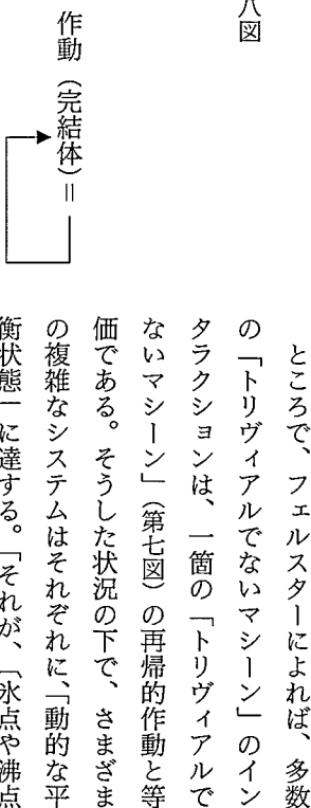
フェルスターによれば、今日、こうした状況に対処するために用いられる戦略は、三つある。第一は「問題を無視せよ!」であり、第二は「世界をトリヴィアル化せよ!」であり、第三は「ヘトリヴィアルでないこと」のエピステモロジーを生み出せ!」である。第一の戦略は論外として、それに劣らず好まれるのは第二の戦略、世界を一個の「ト

リヴィアルなマシーン」とみなす戦略である。「事物が分析可能で信頼でき、予見できることは大きな利点だから、われわれは、あなたまかせで操作できる時計や戦闘機や航空機を手にするための投資を厭わない。それが危険になるのは、こうした操作可能性を同じ人間、子どもたちや家族や社会集団に拡張して、それらをトリヴィアル化する（選択の余地を拡げるのではなく狭める）場合である。」それでは、第三の戦略はどうか。ここで、フェルスターは、第二次大戦後における第三の戦略の歩みを振り返り、さまざまの学者がさまざまのテーマについてこの戦略を展開し、多数の「トリヴィアルでないマシーン」（複雑なシステム）が観察されていることを指摘する。⁽⁶⁾

第七図



第八図



ヒュード、フェルスターによれば、多数の「トリヴィアルでないマシーン」のインタラクションは、一箇の「トリヴィアルでないマシーン」（第七図）の再帰的作動と等価である。そうした状況の下で、さまざまの複雑なシステムはそれぞれに、「動的な平衡状態」に達する。「それが、「氷点や沸点のような）定点(Fixpunkte)、固有値(Eigenwerte)、固有行動(Eigenverhalten)、アトラクター(Attraktoren)、異種的アトラクター(fremdartige Attraktoren)など」と呼ばれるもので、観察された

り作り出されたりする事柄（それが物であろうと、概念・言葉・習俗・儀式・文化等々であろうと）の安定性は、これによつて説明されぬ。そうした事柄はすべて、反射的 (reflexiv)・再帰的 (rekursiv)・循環的 (zirkular) な作動に基づく完結体 (Entität) 「自己塑成的システム」の再生産〔第八図〕によつて生ずる⁽²⁾。

線形的因果性によつて予見可能 (voraussagbar) であることが自然法則はひいてゐる疑問とされ、循環的因果性が予想可能 (prognostizierbar) たらしめるにすむなどすれば、「概念・言葉・習俗・儀式・文化等々」の一環をなす法システム・裁判システムの安定性が線形的因果性に立脚しえないから、再帰的・循環的な作動によつて支えられるにじむあることは明らかであろう。小前提 (事実関係) の大前提 (法条) への包摂 (インプット) によつて一定の結論 (アウトプット) が自動的に得られるものではないことは、法律家にとつてもすでに常識であつた。だからこそ、法システム・裁判システムにおいても、「アウトプットをインプットとして用いる」循環的オペレーションによつて、結論の予想可能性を確保しようと試みられるわけである。⁽³⁾しかし、その循環は、作動のプラックボックス化を伴うのではあるまいか？ 「トリヴィアルでないマシーン」としての法システム・裁判システムが、その他もろもろの「トリヴィアルでないマシーン」とのインタラクションによつて一箇の「トリヴィアルでないマシーン」としての社会を形成することは、いかにして可能か？ フェルスターによれば、複数の「トリヴィアルでないマシーン」のそれぞれが「他者の目で自己を見る」だけで（「一致」や「合意」は必要でない）、一つの安定化が他の安定化をもたらすことになる、とわれるのである。三段論法による法適用を任務と考へてきた裁判システムも、他者（観察者）の目で自己を見られるようになつてはじめて、その循環的な、「閉じられた」作動を、動的な社会秩序の一環たらしめることができると思われる。そのための手段としては、たとえば陪審制や參審制といった形で他者（素人）を裁判システムに組み込むのも一案であろう（素人を三段論法の実践に参加させる參審制は、事実認定のみを素人に担当させる陪審制より

も一步進んだ参加形態だと言えるかもしない⁽¹⁰⁾。それと同時に、三段論法そのものに対する見方を変えて、閉ざされた循環的因果性をあらためて線形的因果性へと開くものとして——つまり「比喩や類推や物語」と等価の「説明原理」として——三段論法を理解し、その理解の下で、他者とのコミュニケーションをはかつてゆく」とも、法システム・裁判システムが社会秩序の形成に寄与するための重要な手段なのではあるまいか。

【注】

(1) フェルスターによれば、二つの観察を意味論的に結びつけることを、説明(Erklärung) いふ。西洋において中心的な地位を占める「説明原理」が、原因によって結果を説明する線形的因果性(linare Kausalität)である」とは言うまでもないが、西洋においても線形的因果性が唯一の説明原理だというわけではではない(von Foerster/Pürksen, a.a.O., S.53 f.)。「比喩や類推や物語を考えてみてください。それらも説明原理なのに、まるで癌のようにどこまでも広がってゆく因果性の観念によって残念ながら駆逐されてしまったのです。イエスは自分の言葉に力と権威を与えるために、因果性を説きはしませんでした。イエスは絵にして見せるように語つたのであって、針の穴を通れない駱駝と裕福な人たちとの間に因果関係を構成したのではなく、類推や比喩や物語を使いました[富める者が神の国に入るよりも、駱駝が針の穴を通る方が易しい]。人々はそれを理解したのです。……今日、原因と結果の結びつきが無条件で信じられていますが、これは、世界のなかのさまざまの関係についてのおそろしく単純(trivial)な見方だと思います。だって、何でも調査できて、因果性の観念で説明できるわけではないでしょう。思いがけないこと、不思議なこと、驚くべきことが起こるのです」。フェルスターは、「説明原理」についてグレゴリー・ベイトソンの次のような作り話を引用している。女の子が父親に訊く。「パパ、本能つてなあに?」。父親は答える。「本能つていうのは説明原理の一つさ」「何を説明するの?」「何で?」。説明してもらいたいことはほとんど全部」「じゃあ重力も説明できる?」「そうしたければ、重力も説明できるよ。月は地球からの距離の二乗に反比例する強さの、本能をもっていると言えぱい」「でも、パパ、それはバカげているわ」「そ

べだんむ。でも本能を持ち出したのはお前の方で、パパではなはんだよ』。「やあ、それなら何が重力の説明になるの?」「何なんだよ。重力が説明原理なんだか?」。「うつたは何のいふ?」「説明原理とは何のいふか、もう判つただろ?」。二つの記述を結びつけるのが説明原理なんだ。月を観察して「今日はいい」にある。昨日はあそんでいた」と書かとすね。……二つの観察をこねる自然法則によって結びつけ、その法則のおかげで月の位置が変わったと思うのが、因果論説の基礎ねのや。(a.a.O., S.46 f.)

(2) von Foerster, Mit den Augen des anderen, in : Ders., Wissen und Gewissen, S.350 ff. (Through the Eyes of Other, in : Frederick Steier (Hg.), Research and Reflexivity, 1991). 第三回 von Foerster/Pörksen, a.a.O., S.57 も載っておる。ルリソナス、ウーリソナス、y それぞれに当たる概念の二対が例示されてる。

x	u	y
インテント	オペレーション	アウトプット
独立変数	関数	従属変数
原因	自然法則	結果
小前提	大前提	結論
刺激	生命体	反応
動機	性格	行為
目標	システム	対応

(3) a.a.O., S.358.

(4) ハルスターによれば、第五回で例示したように二通りの内部状態と四通りのインテントと四通りのアウトプットを

もつにすれないと簡単な「トリヴィアルでないマシーン」として考えられるものだけでも、膨大な数に上る。すなわち、 $N = 2^{44} \cdot 2^{44} = 2^{88} = \text{ca. } 10^{155}$ である。「分析家が第五図のマシーンの（アイデンティフィケーション）の問題を解くために、一つの x-y 関係を示す計算に一ナノ秒 (10^{-16}sec) しかからないコンピューターを使うとしても、そのコンピューターをほぼ 10^{156} 年間も稼働し続けなければならない。……より多くの内部状態をもつマシーンの機能の仕方がもつと予測困難である」とは、「層明らかであろう。そればかりでなく、アイデンティフィケーションが原理的に不可能なトリヴィアルでないマシーンを作ることさえ、難しくない。言い換えれば、転換規則・オペレーターの機能・自然法則・三段論法の大前提というような、原因と結果を結ぶ仕組みは、トリヴィアルでないマシーンの場合、分析的に特定することができないのである。もつとはつきり言えば、因果性という範疇は、分析的研究においては全く意味を失い、使えないものになってしまった」(a.a.O., S.359)。

(5) ペルクセン「トリヴィアルでないマシーン」の例を挙げていただけますか?」。フェルスター「われわれはつねに、至る所でヘトリヴィアルでないマシーンに出くわすと言えましょう。何かをトリヴィアル化できることもありますが、それも一時凌ぎにすぎません。いつでも過去が顔を出して、転換規則に影響を及ぼすのです。最高級乗用車もいつかは故障し、過去に影響された振舞いを示します。世界は全体として、トリヴィアルでないマシーンなのです」(von Foerster/Pörsen, a.a.O., S.57)。

(6) 「(+)の文章が執筆された九〇年代初めから振り返って」ほぼ半世紀前、素粒子の領域における観察は不確実たらざるをえないという最初の経験が、ハイゼンベルクによつて記録された。これはやがて、豊富な内部状態のレパートリーをもつ複雑なシステムは分析不能であるという認識にまで拡張された。この困難を回避する戦略はないといつされたのである。二五年ほど前になつてはじめて、それらの複雑なシステムがそれぞれ孤立して作動するのではないこと、たぶん別のトリヴィアルでない「複雑な」システムと影響し合うものであること、アクションばかりでなくインタラクションにも注目しなければならないことが認識され、これに基づく理論的・実験的・臨床的な研究が雪崩を打つて展開されるに至つた。パーティシペーションという観念を手がかりとして多数の研究が生まれた。若干の例を挙げるだけでも、それは、形式論

脚註 (Löfgren, Autology for Second Order Cybernetics, in : Fundamentals of Cybernetics, 1983 ; Löfgren, Autology for Parts and Wholes, in : Löffgen, Parts and Wholes, Bd.2, 1983) 及び 脚註 (Abraham/Shaw, Dynamics - the Geometry of Behavior, 1981 ; Peitgen/Richter, The Beauty of Fractals, 1986)、脚註 (Buchler/Eichhorn (Hg.) , Chaotic Phenomena in Astrophysics, 1987)、脚註 (Probst/Ulrich (Hg.) , Self-Organization and Management of Social Systems, 1984)、脚註 (Koslow/Mandell/Schlesinger (Hg.) , Perspectives in Biological Dynamics and Theoretical Medicine, 1987)、脚註 カルムルムルベトベヤハヌー (Malagoli Togliatti/Telfener (Hg.) , La terapia sistemica, 1983 ; Hargens (Hg.) , Systemic Therapy, 1989 ; Segal, The Dream of Reality, 1986)、脚註 ベルトロウクルス (Gleick, Chaos, Making a New Science, 1987) 並びに段落 [原文はベルトロウクルスの翻訳を元に引用した] von Foerster, Wissen und Gewissen の脚注文題「観るより補充した」 (von Foerster, a.a.O., S. 361)。

(~) von Foerster, a.a.O., S. 362. なお、ペルクゼンは、「われん人間の「マニヴィアル的なマスター」だんじやねンヒルス タービ、次のよなな疑問を叫へる。」「人間は「マニヴィアル的なマスター」だんじやねンヒルスを一步進める、」思いが ひなこいのが次々に起り、予見でもないのが普通だと云ふのを当たり前のじとばなまわ。こうした見方によれば、人 間とは反応と行動様式を予測できない「何でもあり」の生物だと云ふことになります。このでも別様であらうが、さり でも全然予見できないことが起りえます。しかし、そんなことはないでしょ。人間行動が原理的に予見でないから うのは、より日常的な観察と経験に反します。われわれはこゝに誤解し乍らわけではなく、約束の時間に落ち合って 将来のことについて取り決めるのです。完全に計算可能で、人々を予見可能な仕方で関係づけのよくな、コソガタヒルコ ナルな行動様式があるやうありますか……」 (von Foerster/Pörksen, a.a.O., S.59 f.)。この間は「もはや」ペルクゼンは「マニヴィアル的なマスター」だんじやねンヒルスの決定論的なわち線形的因果性の支配を拒否しながら、循環的因果性 (zirkuläre Kausalität) によって予想 可能性が生まれると説くのである(循環的因果性という観念が形成された経緯について) von Foerster, KyberEthik,

S.109 ff. を参照)。

フェルスターのいう「トリヴィアルでないマシーン」としての人間を、われわれは一般に「自由意志の主体」と考えるのであるが、フェルスターによれば「自由意志」をもつとは「線形的因果性」によって分析的に説明できないということであって、「循環的因果性」による予想可能性が否定されるわけではない(来栖三郎「フィクションとしての自由意志」を、こうした角度から読むことも可能である)。フェルスターは言う。「(トリヴィアルでないマシーン)がもたらしたもの、アウトプットとして生み出したものを、またインプットとして用いる場合、循環的な形ができます。そしてこの循環性が成り立ち、そのマシーンが一定期間作動するならば、とても面白いことが起ります。安定的な価値というものが形成されるのです」。ペルクセン「安定性がシステム内部で生み出されるという例を挙げていただけますか?」。フェルスター「そうですね。電卓に任意の数を入れてみましょう。その平方根を出し、出た数についてまた「ボタンを押します。これで循環的なプロセスが始まります。アウトプットがインプットになる。ある作動の結果が同じ作動の出発点として利用され、その結果がまた同じ作動の出発点として機能するわけです。ある時間ルートを求める作動を繰り返すと、いわゆる固有値が出現します。この場合は一です。そして一の平方根は一です。こうして、ある安定性が成り立ったことが判ります。その成り立ちを説明することはできませんが、予見はできるでしょう。この安定的な値を、数学では固有値と呼んでいます。……人々は会話したり、約束したり、一緒に計画を立てたりします。こうしたインタラクションによって、それに関わる人々は——つまりトリヴィアルでないマシーンたちは——一緒になつて完結した有機的システムを作ります。……若干の関係者のインタラクションから、社会全体ないし文化にまで視野を拡げてみましょう。社会構造の全体は、完結した作動体(Operator)としてとらえることができます。それは、行動の無限の可能性から、一定の安定的な価値、予見可能なインタラクション形式を生み出します。それらの価値や形式は、無限に多様な可能性のなかから出現してくるのであり、分析的な見地からは説明不能ですが、経験的観点からは予想可能です。固有値ないし固有行動、インタラクションの安定的な形式が生まれてくるわけです。こうして、ある文化圏の言葉や慣習や習俗は、その文化圏、われわれ自身が組み込まれている文化圏の、固有言語、固有慣習、固有習俗と解することができます」(von Foerster/Pörksen, a.

a.O., S.60 f.)。

ノハシの「循環的因果性」の重視は、ヴィレム・ヘルツサーが「旋回的思考」(Kreisdenken)と呼ぶユダヤ的伝統を想起させる(村上「転換期の法思考」「桐蔭法学」三卷1号)10頁以下)。前章註1でフェルスターのユダヤ的出自に言及したのは、そのためもある。なお、循環性による「文化」の基礎づけば、たとえば、ノルベルト・ボルツ(村上訳)「意味に餓える社会」第七章にも受け継がれている。

(8) ドイツの裁判官のなかに見られる「定石型」や「整理型」日本の民事裁判で広く見られる「包摶」の文章化の軽視と、法条を「裁判官の頭の中」に置いた事実認定の重視(とくに新民訴制定後の「争点整理」)は、それぞれ異なる特色をもつとはいえ、いずれも三段論法による実体法の逐次的適用を回避して、予想されるアウトプットを訴訟実務上インプットにフィードバックし、循環によって安定を求めるとする志向を示すものであろう(村上「転換期の法思考」同「ドイツの裁判官の事件処理」「桐蔭法学」五卷1号)。

(9) von Foerster, Epistemologie der Kommunikation, in : Wissen und Gewissen, S.280. 同書に収録されている“Mit den Augen des Anderen”は、ヴィーン時代にヴィクトル・フランクルから聞いた次のようない話で結ばれている(a.a.O., S.363)。おなじのノハルツは鬱状態に陥った男を諂ひとにした。男とその妻は、それぞれ強制収容所を辛うじて生き延びて、戦後ヴィーンで再会したが、妻は強制収容所で罹った病によって間もなく死亡し、男は生きる希望を失った。この男に対して、フランクルはこう尋ねた。「神様があなたの奥さんと全く別できないほどそつくりな婦人を創る力を私にくださつたとしましょう。……そういう婦人を創つてほしいと私は頼みますか?」。男は長い沈黙の後に、「いいえ」と答えた。フランクルは「有り難う」と言い、男は家に帰つて再び生活と取り組むようになった。——フェルスターは語る。「ノハの話を聞いて、私はフランクルに訊きました。何が起つたんだ?君は何をしたんだ?」。フランクルはこう語いました。その男はそれまでの人生をやつと、二人連れの一方として、妻の目で自分を見てきたんだ。妻が死んだとき、男は「自分を見る妻の目を失つて」盲目になつた。しかし、自分が盲目であると知つたとき、かれはものが見えるようになつたんだよ。ほくらもみんな、同じノハ。ほくらは自分を、他者の目で見ているんだ」。他者の目

で自分を見ているとは、その他者を失つては、自分の田では自分が見えない、自分が見えないと云ふ」とも見えない(盲点の存在すらわからない)、ということであろう。これは、個人について言えるばかりでなく、「ヘリヴィアルでないマシン」すべてについて、したがつて法システム・裁判システムについても当てはまる。

(10) フェルスターはフランス語とか英語とかイタリア語とかドイツ語のような「固有言語」が形成されてくる過程を論じた後に、こう言つてゐる。「もつとも、ノイズもまた観察されます。閉じられたシステムにまだ属していない他の人々が、加わるのです。かれらは別の話し方をする、たとえば別の方言を使ひます。その結果、既存の閉じられたシステムが動かされ、変化することになるかもしません。新しい語と別の方言を加えて豊かになってゆくかもしません。既存のシステムは、外から来たノイズを再帰的に組み込んでゆくのです」(von Foerster/Pörksen, a.a.O., S.62)°

四 「トリヴィアル化」の手段としてのフィクション

やはり構成主義の代表的理論家の人一人、エルンスト・フォン・グラーザースフェルトは、ドイツ語は「実在」と「現実」を使い分けることができる点で英語よりも有利だと指摘する。「」への語があるおかげで、ドイツ語は、西洋哲学がたえず「認識」しようと望んできた近寄りがたい存在論的領域を「実在」(Realität)と呼び、知覚と行為だけで実際に到達できる経験世界を安んじて「現実」(Wirklichkeit[<wirken>]へ留まつたがるもの)である。そのおかげで、(物質主義的であれ形而上学的であれ)どんな実在論(Realismus)をも免れる可能性があるので。もつと正確に言えば、〈現実〉という語で私が理解するのは、体験者の従来の経験からして、障害の克服や、複雑に入り組んだ経験の概念的〈まとめあげ〉(Assimilation)に基づむ役立つという意味で適当・有用であり、〈ひける〉(viabel)ことが判つた諸概念の、ネットワークなのである。これに対しても、〈実在〉とは、構成主義の観点から見ればフィクションであり、しかも危険なフィクションである。その語を口にしたり書いたりする者は、多くの場合、自分の主張に絶対的正しか

の外観を与えるためにそうするからだ⁽¹⁾。」ここでグラーザースフェルトの言う「現実」は、右の第三図に言う「作動」(Operation) = 「完結体」(Entität) にほぼ対応すると思われる。そうだとすれば、グラーザースフェルトの考える「いくける」概念」は、フェルスターの考える「セカンド・オーダーの概念」に対応するはずである。しかし、グラーザースフェルトの場合、概念は経験の「まとめあげ」に役立つ道具として考えられており、その種の概念のネットワークとしての現実はフィクションとしてとらえられてはいないのである（フィクションとされるのは、現実ではなく実在である）。これに対して、フェルスターは、「セカンド・オーダーの概念」をあくまでも循環的・再帰的にとらえる。「セカンド・オーダーの概念は、ファースト・オーダーのレベルでは全く不可能なことですが、観察過程への洞察を明るみに出します。ファースト・オーダーのレベルでは、人は単純に行動し、何らかの観念や予備知識や理論をとくに考え直さずに使います。セカンド・オーダーのレベルではじめて、考え方の可能性が生まれるのである。単純に在るもの、自明なものは、もうありません。決定的に重要なのは、観察者が自分の観察と自分の言葉と自分の行為について責任をもつようになるということです。観察者は、自分の記述の対象・客体と切つても切れない形で結びつくのです」。「ところが、こうした自己関連性 (Selbstbezüglichkeit) が承認されるのは、何らかの存在論的理念に基づくものではなく、全く動的な観念に基づくものです。古典的な論理学は存在から出発しました。言明は真実と虚偽のいづれかだつたのです。しかし、私はパラドクスを排除しない立場をとります。パラドクスを受け容れれば、状態のデュナーミクが復権します。もはや状態の存在について語るのではなく、生成について語るようになります。時間の次元が組み入れられるようになる。フリップ・フロップ・メカニズム〔当分二つの安定状態が維持される回路〕が生まれるのです。イエスがノーを生み、ノーがイエスを生む。言明の正しさが誤謬を生み、誤謬が正しさを生むのです」⁽²⁾。

循環性を強調するこのような視点からは、右の引用に示されたがままでグラーザースフェルトの「現実」である

現実の循環性をとらえきつたものではなく、フイクションにすれなうといふことになるであろう。おれにその意味でのフイクションをフイクションと知りながら利用し、外見上の「トリヴィアル化」を試みることが、法システム・裁判システムとその他各種の「トリヴィアルでないマシーン」とのコモニケーションにとって「有用」なのではあるまいか（循環を訴訟技術的に強化するばかりでは、裁判システムのグラウクボックス化を推進し、放置する」とはいかならない）。たえず循環の渦中にあらわがれまの「トリヴィアルでないマシーン」とのコモニケーションを因るために、「ムツヴィアルでないマシーン」の循環性を意識しながら「トリヴィアルなマシーン」であるかのように見せると、グラーザース・ホールトのいわゆる「現実」において法条（とくに実体法）を作動因とする線形的因果性（三段論法）を「説明原理」として用いる」とが、必要とされるのはなからうか。裏から言えば、三段論法はブック・ボックスを多少とも開いて法的コモニケーションを行うための道具にすぎないことを、実務法曹も法学者も、そして法律学生も一般市民も、十分に理解した上で使いこなすことが、社会秩序の形成と維持のために役立つと思われる⁽³⁾。

【注】

- (一) Ernst von Glaserfeld, *Fiktion und Realität aus der Perspektive des radikalen Konstruktivismus*, in : Ders., *Konstruktivistische Erkundungen durch unser Denken*, 1997, S.45 f., 47. ターチャーベルヌーはヘルスターとも六年若く、一九一七年ノルマンド生まれたユーベルト・ターチャー。第一次大戦中はアイルランで農民として暮らせた。四七年からイタリアでジャーナリストとして活動した後、機械的言語分析プロジェクトの責任者となり、六六年にアメリカに渡り、七〇年に認知心理学の教授となつた。
- (二) von Foerster/Pörlsen, a.a.O., S.118, 120. ヘルスターは、フリット・ハロッド・スカリズムの有名な例について、「ア

べてのクレタ人は嘘つきだ」という言明と、この町で自分の髭を自分で剃れない者すべての髭を剃るという町の床屋(床屋が自分の髭を剃れば、自分で剃れる者を剃ることになるし、剃らなければ、自分で剃れない者を剃らなことになる)の話を挙げている。

(3) 三段論法による包摶が説明原理にすぎないということは、一種の儀式にすぎないということである。しかし、「儀式がものを言うということは、偽薬効果をもつ。神を信じていなくとも、芝居を見て退屈するとしても、教会や劇場に出かけることは役に立つ。これは——われわれの文化にとつて幸せなことに——いくら啓蒙されても変わらないのだ。偽薬であることかが判ついていても、偽薬には効き目がある。オリン・E・クラップは、『偽薬しか持つていてないならそれにケチをつけるな』と言つてゐるが、そのとおりだ」(ノルベルト・ボルツ、村上訳『意味に餓える社会』二六六頁)。「近代世界において差異化と多元化が進めば進むほど、表面というものが重要ななる。だから、まさに近代社会において、形式の遊びと仕来りの文化的意義が増大するのだ。高尚とは、微妙な区別をするセンスがあることを言う。『われ区別す、ゆえに我あり』といふ定式が、ポストモダンを特徴づけると言つてもよい。形式的な文化ミニマムも、これが文化だと宣言して意図的に仕来りに従うことだ、と定義されるのである」(同二五九頁)。「われわれは近代のために、こう確認することができる。社会的分化の過程が進めばバランスをとるために統一性を示す儀式が必要になる、それを提供してくれるのが文化の営みなのだ、と」(同二五一頁以下)。法実務・法曹養成・法学教育における演繹的な包摶技術の軽視は、複雑化する社会を辛うじて安定化させるための形式的な「トリヴィアル化」(複雑性の縮減)の重要な手段を放棄することを意味するであろう。紛争解決のために当事者間のコンセンサスを重視することは重要だが、それが過度に及べば、社会の複雑性の縮減に役立つどころか、ケース・バイ・ケースの処理によつて複雑性を増大させるばかり、ということになりかねない。なお、来栖三郎は、「近代の文学理論の発展は、最初に作者、次にテクスト、最後に読者と、関心の移行したことである。……それは法律の解釈理論の重点が立法者(立法者意思説)から法律そのもの(法律意思説)へ、それからさらに解釈者(裁判官の優位性の主張、延いては、それと合わせて弁護士を含めた訴訟当事者の役割の重視)へといふ発展と似ている」と指摘している(『文学における虚構と眞実』三三八頁、『法とフィクション』二二三頁)。そのとおりであろうが

(1) 註3参照)、文学における「読者」に相当する法の「解釈者」は、事件を担当する裁判官と訴訟当事者ばかりでなく、法システムに関心をもつもろもろのシステム(=一般市民や経済システム・政治システム等をも含むさまざまの「トリヴィアルでないマシーン」)にまで拡大しているはずである。

(むらかみ じゅんいち・本学法学部教授)